

事務連絡
令和5年11月24日

各関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

職業紹介事業者を安心して利用するために（周知）

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、医療従事者/介護従業者/保育士等の採用に際し、求人者と職業紹介事業者間で、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあることを踏まえ、厚生労働省職業安定局において職業紹介事業者を利用する際の注意点をまとめるとともに、無料の職業紹介を行うハローワーク・福祉人材センター等の利用を勧奨するリーフレットが作成されました。

貴団体におかれましては、これを御了知いただくとともに傘下の団体等に対し周知等の御協力をお願いします。